

# 法務局職員に聞く 不動産登記簿のしくみ

法律事務では、不動産登記簿・不動産登記事項証明書を取り寄せる機会が多いと思います。様々な民事事件、相続などの家事事件、仮差押えや執行等、裁判所に提出するだけでなく、所有者は？ 抵当権は？ どんな物件なの？ 他に所有の不動産はないの？ などなど事件に関する情報取得手段としても活用されています。今回は、不動産登記簿の見方やしくみを中心に法務局職員の方にやさしく説明していただきます。

日 時： 2014年7月10日（木）  
午後6時30分～8時（予定）

場 所： 日比谷図書文化館  
4階 スタジオプラス  
(東京都千代田区日比谷公園1-4)

参加費： 資料代として 500円

講 師： 法務局職員の方



\* 参加を希望される方は、下記連絡先までファックスでお申し込みください。

連絡先 〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-21 永田町法曹ビル  
東京合同法律事務所内

法律会計特許一般労働組合・南部ブロック / 法律事務職員業務研修世話人会  
担当者：丸山・清水（TEL 03-3586-3651）

>>> FAX 03-3505-3976

7月10日の法律事務職員業務研修会に申し込みます。

お名前 .....

お勤め先 .....

連絡先 .....